

📖 図書カードの配布

臨時休校が長く続く児童生徒の家庭学習を補助するため、市内に居住される小学生・中学生に対して2,000円分の図書カードを配布します。

配布方法＝公立小中学校の児童生徒は、学校から配布・その他の学校の児童生徒は、郵送により配布

妊婦さんへへのマスク配布

妊娠された人が妊娠の届出をされる際に、窓口で10枚分のマスクを配布します。

※4月21日時点で、妊娠の届出をさせていただいている人につきましては既に配布しております。

問合せ＝保健センター（☎58-3333）・こども福祉課（内線523）

水道基本料金減免のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活支援等として、水道料金を下記のとおり減免します。

減免料金＝水道基本料金2ヵ月分

対象月分＝偶数月検針の人5-6月分、奇数月検針の人6-7月分、毎月検針の人6・7月分

水道基本料金(例) ※税込み2ヵ月分。なお、毎月検針の人は、2ヵ月分の半分となります。

口径	基本料金(例)	
口径13mm	0～16m ³	2,266円
	17m ³	2,420円
	18m ³ ～	2,574円
口径20mm	0～16m ³	3,674円
	17m ³	3,795円
	18m ³ ～	3,916円

口径	基本料金(例)	
口径25mm	0～16m ³	5,280円
	17m ³	5,379円
	18m ³ ～	5,478円
口径40mm	22,440円	
口径50mm	33,440円	
口径75mm	83,600円	

口径	基本料金(例)
口径100mm	140,800円
口径150mm	308,000円

問合せ＝業務課（☎53-3661）

特別定額給付金のお知らせ～申請受付開始しました～

政府より、新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金事業」が実施されることになりました。

申請書につきましては、5月27日(水)に順次発送しておりますので、お手続きにつきましては同封の返信用封筒を使用して郵送によるご提出をお願いします。

支給対象者＝基準日(令和2年4月27日)に、市区町村の住民基本台帳に記録されている人

(基準日以前に、住民票を削除されていた人で、基準日において日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市区町村の住民基本台帳に記録されることとなった人を含む。)

※外国人のうち、短期滞在者・不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため対象外です。

支給額＝世帯構成員1人につき10万円

※受給権者は、その人の属する世帯の世帯主。

申請受付期間＝申請受付開始から3ヵ月

問合せ＝厚生福祉課 特別定額給付金係（☎85-4561）

新型コロナウイルス感染予防の観点より、特別定額給付金の申請については、特別な事情がない限りは、申請書に同封されている返信用封筒を使用し、**郵送でご提出いただきますよう**、みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。また、給付金サギには十分にご注意ください。